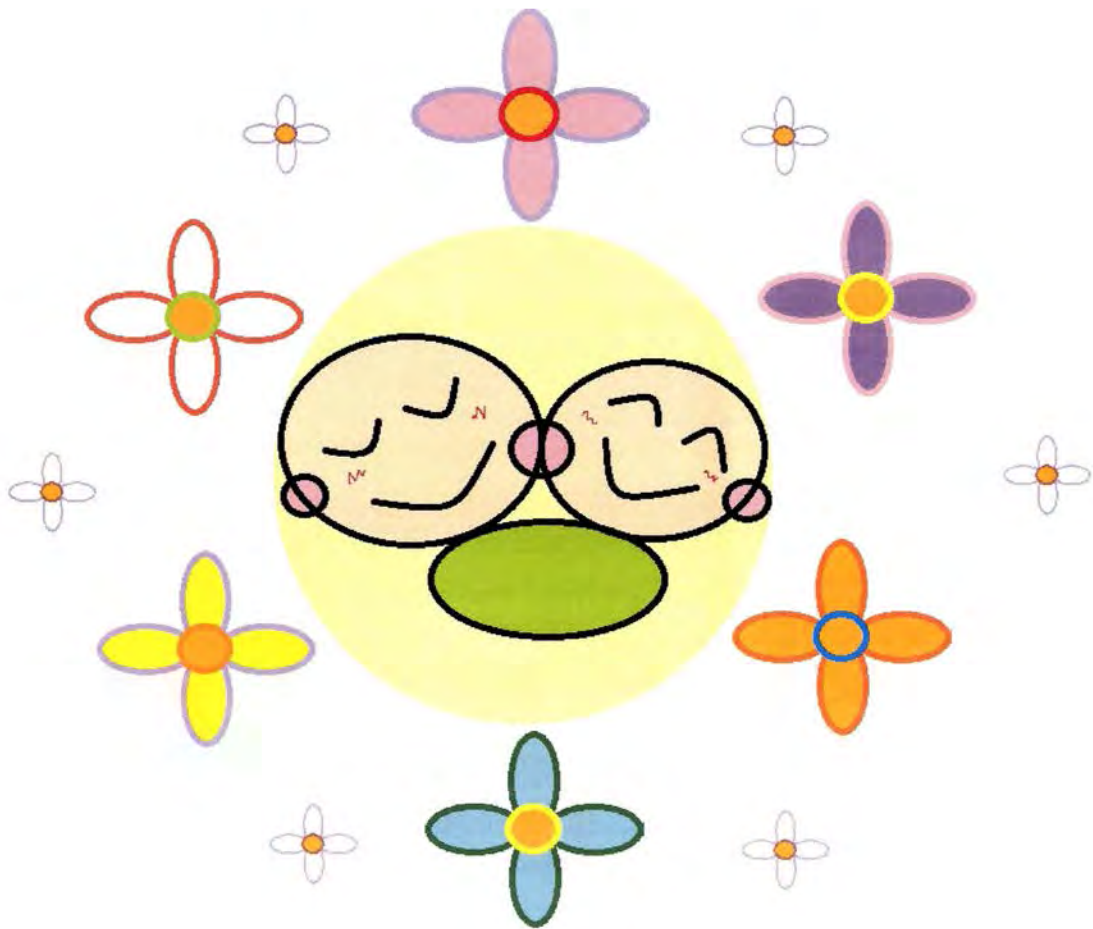


親子入所のご案内



信濃医療福祉センター親子棟

《親子入所される保護者の方へ》

親子入所されるお子さんは、多くの場合、地元の医療機関や療育センターでリハビリを既に始めていらっしゃると思います。いろいろな方がお子さんに関わって、お子さんの発達を促進させ、お子さんが地域で生活できるように、チームとして協働していらっしゃると思います。外来でのリハビリでは、その時にお子さんがリハビリに集中できないときもあったかと思います。また、日常生活の中では、一日の生活の中にリハビリの時間をとることは、とても努力が必要です。

親子入所の目的は、お子さんの状況を評価、把握し、問題のある点に対して、一日の生活パターンに即して多職種で総合的に関わり、お子さんの伸びる力を引き出して行く事です。関わる職種としては、医師（小児科、整形外科）、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、臨床心理士、薬剤師、保育士、管理栄養士、歯科衛生士、ソーシャルワーカーがあります。

訓練は、関わり方を工夫して、お子さんの能力を最大限に引き出すことを目的にしています。お子さんが日常生活の中で、自分で動作や機能を習得していけるように援助していくことを目指しています。担当の訓練士に任せておくだけでなく、訓練士による訓練を補足するためにも、積極的にお母さんが訓練に参加し、わからないところはどんどん質問して理解を深めていただけると良いです。また、お子さんの発達を促進させるのに必要な装具、補装具をいろいろ試していただけるとと思います。もし本当にお子さんに合っていれば、自分用を作成していくことができます。また、同じような障がいのあるお子さんのご家族と知り合い、相談しあえるのも親子入所の利点の一つです。

当センターの親子入所が、地域でのお子さんの発達・生活支援チームの一員となれると良いと思っています。親子入所で覚えたことを、日常生活の中の訓練に生かし、今後の育児や治療に結び付けていってほしいと思います。また、当センターの親子入所利用前に、地域で行っているリハビリの状況について教えていただき、親子入所時に具体的な目的を持って入所していただけると良いと思います。

所長 笛木 昇

目次

1、親子入所について		親子棟での生活	
1、入所の目的	4ページ	1、入所中の主なスケジュール	8ページ
2、入所対象	4ページ	2、訓練	9ページ
3、入所期間	4ページ	3、食事	9ページ
		4、外出・外泊・面会について	9ページ
		5、その他	10ページ
2、入所に必要な手続き		親子棟に入所される方々へ	11ページ
1、医師の診察	5ページ	持ち物チェックリスト	12ページ
2、日程調整	5ページ		
3、受給者証の発行手続き	5ページ		
4、「お子さんの様子について」の提出	5ページ		
5、その他	5ページ		
3、費用			
1、お子さんの費用	6ページ		
2、付添者の費用	6ページ		
4、入所当日			
1、外来受付にて入所手続き	6ページ		
2、必要書類の提出	6ページ		
3、お車でお越しの方へ	6ページ		
5、その他			
1、兄弟姉妹の付添について	7ページ		
2、障害児福祉手当	7ページ		
3、他の児童福祉施設等の 利用について	7ページ		
4、他の医療機関受診について	7ページ		
5、入所中の生活について	7ページ		

1 親子入所について

1. 入所の目的

小児においては日常生活そのものが機能獲得のための訓練の場です。それゆえ、お子さんの能力を適切に引き出すためには、家族をはじめ周りの人々のサポートがとても大切になります。当センターに一定期間入所し療育生活を送りながら、お母さんをはじめお家の方が、お子さんの状態を専門のスタッフとともに共有し、今後の日常生活・療育に役立てていけるよう必要な知識の習得をめざします。

2. 入所対象

当センター医師の診察によって親子入所が必要とされたお子さんで、主に未就学のお子さんが対象です。

3. 入所期間

1ヵ月（5週間）を基本とします。

保育園や学校、他病院の受診、家庭での行事等のために、途中外泊や外出する時期を避け、親子入所訓練に集中できる期間にご利用ください。

～体調管理に気をつけてお過ごしください～

風邪や感染症などにより体調不良がある場合、入所をご遠慮いただく場合があります。入所直前になるべく人混みを避け、体調管理に気をつけてお過ごしください。また、ご家族内に感染症の方がおられる場合は、お子さんも潜伏期間である可能性がありますので、入所前に必ずご相談ください。

2 入所に必要な手続き

1、医師の診察

親子入所を希望される場合は、医師の診察を受け、入所指示が出てから1年以内に親子入所を計画します。但し、指示日より6ヵ月以上先に予約をされた場合、1～2ヶ月前に再度診察を受けていただき、お子さんの様子を確認させていただきます。

2、日程調整

医師の診察の後、医療相談室で日程の調整を行いますのでご相談ください。ご希望の期間をお聞きし、親子棟やリハビリテーションの担当者の調整を行います。一回に予約できる期間は1期間（5週間）です。

3. 受給者証の発行手続き

児童福祉法による施設入所の手続きになり、利用料の1割相当額をお支払いただきます。そのために必要な書類及び住民票等を提出していただきます。書類は児童相談所を經由して保健福祉事務所福祉課まで行き、受給者証が交付されます。児童相談所からは、入所の確認と面接（主に初回入所の方）に関する連絡があります。受給者証が交付されましたら、信濃医療福祉センターと利用契約を結びます。

4、「お子さんの様子について」の提出

入所の2ヶ月前までに『お子さんの様子について』を医療相談室に提出してください。

3 費用

1、お子さんの費用

児童福祉法により定められた利用料

入所療育に必要な費用の1割相当額が自己負担となりますが、福祉部分及び医療部分の利用者負担には、経済状況に応じてそれぞれ負担上減額が決まっています。そこに食費も含めて総合的に計算をします。最も負担の高い世帯で、概ね月額45,000円程度になります。

2、付添者の費用

設備利用費（日額）	700円
寝具費（日額）	150円
食費	朝430円 昼・夕 各530円

◆お支払い方法：外来受付に直接お支払いいただくか、後日振り込みでお願いいたします。

[その他] 有料洗濯機（100円/回） 有料乾燥機（200円/回）

施設内では両替ができませんので、硬貨をご用意ください

4 入所当日

1、外来受付にて入所手続き

入所当日は10時20分から診察がありますので、10時までに来所いただき、外来受付で親子入所する旨をお伝えください。道路事情等でやむを得ずに遅れる場合は、医療相談室にご連絡ください。（TEL：0266-27-3227）

2、必要書類の提出

以下の書類等について、提出をお願いします。

- 《外来受付》 保険証・福祉医療受給者証（写しを撮らせていただきます）
- 《医療相談室》 入院誓約書・入所契約書・重要事項説明書の同意書・施設入所受給者証
- 《親子病棟》 診察券・情報提供書・入所前にチェックが必要な10項目についてのお願い

3、お車でお越しの方へ

お車でお越しの場合は、病棟のスタッフまでお申出ください。指定の駐車場所をご案内します。

5 その他

1、兄弟姉妹の付添について

兄弟姉妹が一緒に入所することは、安全確保が難しいことからお断りしております。

2、障害児福祉手当

障害児福祉手当受給者は、親子入所期間中の支給は停止になりますので、市町村担当窓口を受給資格喪失届けを提出してください。

3、他の児童福祉施設等の利用について

利用制度の都合上、入所期間中に他の児童福祉施設等を利用できない場合があります。入所前に通っていた施設等で行事がある場合など、予めその時期の利用を避けていただくようご配慮ください。

4、他の医療機関受診について

入所期間中にやむを得ず他の医療機関を受診する際は、入所時に看護師までお知らせください。他の医療機関を受診する際「在院のお知らせ」をお持ちいただくようになります。受診先の病院でリハビリを受けることはできません。ご承知ください。

入所中の生活について

- ・お子さんの様子については、常に気にかけていただくようお願いいたします。家では大丈夫なことでも運動機能が向上し、危険なことが増えることが予想されます。
- ・週末の帰省中に体調不良（発熱、喉の痛み、鼻水、嘔吐、下痢等）やいつもと違う発作が起きた場合は、帰所せず電話で連絡をください。医師と相談し、こちらから連絡させていただきます。（ご家族の感染症が疑われる場合でも同様です）
- ・週末は親子棟が閉鎖しているため、診察や電話対応ができません。
親子棟の開棟は、平日 8：30～17：00 の間です。
- ・退所当日は、午後 3 時には退所をお願いいたします。



親子棟での生活



1、入所中の主なスケジュール

週	スケジュール	内 容
第1週	お子さんの状態を把握し訓練目標を設定する 集中訓練開始	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所診察・身体測定 ● オリエンテーション ● ビデオ撮影（入所時） ● 検査の実施（血液検査・尿検査・脳波・頭部CT・股関節レントゲン・超音波検査など必要に応じ行います） ● 目標設定 ● 担当訓練士による訓練プログラムの確認 ● 日常生活での関わり方・病棟での訓練の指導 ● 装具適合評価
第2週～	集中訓練期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 個々のプログラムにそって集中訓練を行います ● 毎週月曜日 所長回診 ● 学習会（必要に応じて行ないます）
最終週	まとめの期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 退所診察 ● 入所中の訓練のまとめ（用紙記入） ● 今後の方針を設定 ● 退所後の診察・訓練などの予約 ● ビデオ撮影（退所時）

一日のスケジュール

時 間	内 容
6:30~7:00	起床・検温・お元気調べ記入・着替えなど
7:00~7:30	お元気調べ・訓練ファイルの提出 など、
7:30~	朝食
8:50~11:20	個別の訓練プログラムによる訓練・水分補給
11:20~12:00	保育〈保育対象は年長児までです。訓練がある場合は訓練が優先です。〉
12:10~12:50	検温・昼食
13:00~	午睡（お母さんは勉強会・洗濯など）・おやつ・入浴（~20:45まで）
	個別の訓練プログラムによる訓練など
18:00~	夕食・自由時間・自主訓練 など
21:00	消灯（21:00には居室の電灯を消してください）

6、訓練

- ・個別にプログラムがたてられます。予定の時間より訓練が開始できるよう準備を終え、各訓練室に行きましょう。
- ・学習したことを訓練ファイルに記録しましょう。初回入所時にお渡しします。
- ・担当者が出張などで不在の場合、または予定時間に訓練ができない場合など、日程を変更をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

7、食事

- ・お子さんと付添者のお食事は、3食ともセンターから提供させていただきます。
- ・準備の都合上、食事内容（ミルク・離乳食・経管栄養・形態食など及びアレルギーの有無について、『お子さんの様子について』にご記入ください。

※粉ミルクや注入物をお使いの方は、ご持参ください。

- ・衛生管理の上でも、外部からの食品のお持込みは御遠慮いただいております。
- ・外出・外泊などでの食事のキャンセルは2日前までにお申し出ください。それ以降のキャンセルの場合、付添食については料金が発生します。
- ・湯沸室がありますが、調理は衛生上の理由によりご遠慮いただいております。
- ・共同でご利用いただく冷蔵庫があります。

8、外出・外泊・面会について

《外泊・外出》

金曜日 16:15～月曜日 8:30 の帰省をお願いします。（金曜日 17:00～月曜日 8:30 まで、病棟を閉鎖しております。）週末の帰省にご協力ください。（週末と連続した祝日も閉鎖）。
外出・外泊をする場合は届け出が必要です。医師の許可が必要となりますので、早めにお申し出ください。

《面 会》

- ・面会時間：午後1時～午後7時（午後6時～6時45分までは食事時間ですので、できるだけご遠慮ください）付添の交代も午後7時までをお願いします。
- ・ご家族の面会時間については、病棟職員にご相談ください。ご兄弟の面会は自室のみになります。
- ・親子棟内での面会のご家族のみです。ご家族以外の方は、病棟外でお願いします。
- ・面会者は必ず職員に声を掛けてください。体調チェックをさせていただきます。体調不良のある方は面会をお断りさせていただきますので、ご承知ください。
- ・必ず面会簿に記帳をするようお願いします。面会者の飲食は御遠慮ください。

9、その他

《寝 具》

センター備え付けのものをご利用ください。週に一度、新しいシーツをお渡しします。

《洗 濯》

有料の洗濯機と乾燥機があります。順番にご利用ください。(7時～20時まで)

《入 浴》

天然温泉がご利用いただけます。順番にご利用ください。

《掃 除》

共同使用場所の掃除は、当番制で行って頂いております。

《電 話》

- ・医療機器周辺では携帯電話の電源をお切り下さい。公共の場での携帯電話のご使用はご遠慮ください。
- ・自宅・外出先から親子病棟へかける場合は、代表番号(0266-27-8414)に電話していただき、親子棟へ繋ぐようお話しください。尚、入所前及び退所後に親子入所に関する相談がある場合は、医療相談室(0266-27-3227)までご連絡ください。
- ・週末(土日)は病棟閉鎖中です。スタッフは不在です。外泊中にお電話での相談は対応できませんのでご承知ください。

《テレビ》

プレイルームにテレビがあります。個人でのお持込みはお断りしています。

《部 屋》

畳部屋と整形部屋の希望を伺っていますが、ご希望に添えない場合もありますので、予めご承知ください。

《嗜好品》

施設内での飲酒はお断り致します。敷地内は全面禁煙となっております。

《オムツ》

紙おむつはビニール袋に入れ口をしぼって、専用のポリバケツへ捨ててください。

《荷物を送る際の注意》

自宅よりセンターへ荷物を送る時は、平日でご自身が受け取れる時間帯を予め指定の上、お送りください。

☆親子棟に入所される方々へ☆

- ・ 当センターに入所される方は、個性もその障害も様々です。他の人と比較することなくそれぞれを尊重し療育生活を送りましょう。
- ・ 障害をもったお子さんには、発達に医療的サポートが必要です。適切なサポートを受けられるよう各スタッフが専門を生かしながら関わっていきます。お子さんを一番よく知っているのはご家族です。お子さんの状態について双方でよく話し合い情報を共有し、これからの生活に活かしていきましょう。
- ・ 親子入所中に学んだことをお家に戻って活かせるよう充実した入所生活にしましょう。
- ・ 集団生活になりますので、時間・マナーに気をつけていただき、互いに有意義な入所になるようご協力ください。
- ・ 訓練、生活全般にわたり、お気付きの点があれば、病棟スタッフにお話してください。一緒に考えていきましょう。

【スタッフ一同】

◇持ち物チェックリスト◇

【必要書類等】

- | | |
|----------------------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害児施設受給者証・障害児施設医療
受給者証 | <input type="checkbox"/> 誓約書・契約書 |
| <input type="checkbox"/> 診察券 | <input type="checkbox"/> 診療情報提供書 |
| <input type="checkbox"/> 保険証 | <input type="checkbox"/> お薬手帳 |
| <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳（お持ちの方） | <input type="checkbox"/> 印鑑 |
| | <input type="checkbox"/> 母子手帳 |

【お子さんの持ち物】

- パジャマ
- 着替え
- おむつ
- 常用薬
- 装具、イス、立位台など
- はし・スプーン・コップなど
- 特別食器やいすなど（必要な方）
- 粉ミルク・注入物（お使いの方）
- 食事のとき下に敷くシート
（レジャーシートのようなもの）
- おまる（必要な方）
- 帽子（散歩用）
- 廃棄するオムツを入れるビニール袋

【付添者の持ち物】

- パジャマ
- 着替え
- 湯のみ茶碗・箸
- 上履き（かかとのあるもの）
- 筆記用具・ノート
- 記録ファイル（再入所の方）
- 洗濯用品（洗剤など）
- ティッシュ
- 常用薬（入所期間分）頓服薬（頭痛薬等）
- 保険証
- 洗面・入浴用品（タオル・石鹸など）
- ドライヤー（必要な方）

【その他持参品について】

- 1) 貴重品・高価な電化製品はお持ちにならないでください。
- 2) 野外を散歩することもありますので、ベビーカー・バギー車・おんぶひも・ママコート・靴など、必要な方はご持参ください。
- 3) 上履きは、災害時にも対応できるようなものをご準備ください。スリッパやサンダルは危険が多いですので、かかとの付いたものが好ましいです。
- 4) 当センターは売店がありません。必要な品は予めご用意ください。

※気管カニューレ・気管、胃ろう処置材料・胃ろうボタン・経鼻チューブ・吸引チューブ等必要な物をご持参ください。

※呼吸器・酸素が必要な場合は業者に連絡して頂いた上でご持参ください
※呼吸器を持参される際は、呼吸器指示書も持参してください。